

令和7年度 大分県業務改善奨励金

申請手続き変更（簡素化）のお知らせ

大分県業務改善奨励金の申請手続きを**令和8年1月5日から**次のとおり**変更（簡素化）**します。

（1）変更点等　　書類の提出が**1回のみ**となりました。

①国助成金の交付決定報告 ⇒ 報告書及び添付書類の提出が不要になりました。

（変更前）令和8年1月31日までに大分県へ提出 ⇒ （変更後）提出不要

※添付書類のうち次の書類は、②の大分県業務改善奨励金申請書兼請求書に添付してご提出ください。

○国助成金交付決定通知書の写し ○誓約・同意書（第2号様式）

②大分県業務改善奨励金の申請（兼請求）

令和8年3月13日（金）までに大分県へ提出（変更なし）

（2）申請の流れ　（令和8年1月5日～）

